

平成29年度伊勢原市行財政改革推進委員会第2回会議録

〔事務局〕 企画部経営企画課

〔開催日時〕 平成29年7月26日（水）午後3時30分から午後5時10分まで

〔開催場所〕 青少年センター2階工芸室

〔出席委員〕 7名

鈴木靖夫（会長）

青柳貞徳（副会長）

飯田博

大杉あや子

河原啓子

熊沢学

吉野太

〔欠席委員〕 1名

小林隆

〔事務局職員〕 4名

古宮雄二（行政経営担当部長）

成井敦子（公共施設マネジメント課公共施設マネジメント係長）

田中誉人（経営企画課行政経営係長）

熊倉宏海（経営企画課主事）

〔公開可否〕 公開

〔傍聴者数〕 なし

《議事の経過》

1 議題

- (1) (仮称) 第5次行財政改革推進計画の基本的枠組みについて
- (2) 公共施設使用料の見直しスケジュールについて
- (3) 平成28年度職員提案の状況と今年度の取組について

2 その他

※質疑応答・意見は別紙1のとおり

1 議題

(1) (仮称) 第5次行財政改革推進計画の基本的枠組みについて

[主な意見]

<p>① 取組内容の確認</p> <p>次期行財政改革推進計画に計上するそれぞれの取組のアウトラインが定まってきた段階で、主要な取組主管課の職員にこの行財政改革推進委員会に出席してもらい、内容のチェックや提言等を行っていきたい。</p>

[質 問]

[回 答]

①	『小中学校の廃棄物品の処理方法の見直し』を廃止することは本当に効率化につながるのか。	各小中学校側の負担が増えることは確かであるが、教育総務課が業務を一手に担うこととの比較の中で、廃止したほうが全体的な効率化が成されると判断したものと考える。
②	『小山住宅跡地の売却』について、次期行革計画には計上しないとのことだが、すでに解決したとの解釈でよいか。	平成29年度中に売却し、次期行革計画より除く予定である。
③	『職員給料・手当の見直し』は、具体的にはどのような取組を実施していくのか。	時間外勤務の縮減を中心とした取り組みになっていくものと考え。
④	『行政センター地区の再編』とはどのような取組か。	行政センター地区にある市役所本庁舎、市民文化会館、図書館・科学館、青少年センター、市役所分室について、公共施設等総合管理計画に示す見直しの方針に基づき、再編を進めるものである。
⑤	次期行革計画に新たに取組を計上するという事は、事業コストが生じるということだが、このことを行革としてはどのように捉えているのか。	第四次行財政改革推進計画までの行革取組により量的な削減は一定の水準までなされてきたところであり、次期の行革計画ではいかにして経営資源を効率的に投入してコストを抑えるのかが、計画の理念となるものと考え策定を進めている。

(2) 公共施設使用料の見直しスケジュールについて

[主な意見]

① 使用料見直し案説明後の配慮について 市民への使用料見直し案の説明の時点から、運用開始までの期間が長いと感じるので、市民目線で考え、見直し案の説明後の配慮も続けていくことが必要ではないか。

[質 問]

[回 答]

① 市民には、いつの時点から使用料の案を示していくのか。	使用料の素案説明の中で示していく予定としている。
② 使用料が定まるのはどの段階か。	市議会の議決をもって定まることとなる。その後は周知等を行い、運用開始に備える。

(3) 平成28年度職員提案の状況と今年度の取組について

[主な意見]

① 提案者への処遇 市長より提案者への賞状の授与をもってほう賞とし、提案者のモチベーションを高めているとの説明であったが、そういったモチベーションは一瞬であり、持続するものではない。行革を促進する観点から、職員提案制度を職員の待遇や昇進への考課とすることも検討してはどうか。

[質 問]

[回 答]

① 実施指示はどのようなプロセスを経て出されるのか。	審査会により選定した提案を理事者が確認し、依命通知により事務所管課に通知する。
----------------------------	-----------------------------------------

2 その他

[主な意見]

① 業務量の洗い出しについて 行財政改革推進本部作業部会で意見交換がされた業務量の洗い出しについて、意見の一つにあった『業務日報の作成』を推進し、どの業務にどのくらいの時間をかけているのを見える化し、目標値を設けて効率化していくべきではないか。 また業務に費やした時間を量る日報と業務内容自体の報告は分けて考える、新人とベテランでは目標値を別に設定する、システムの管理できる体制を整備するなどの工夫も考えた方がよい。
② 業務の改善について 業務の縦割りを改善してほしい。市役所内部からすれば他課や他の係の所管事項であっても、市民からすれば同じ市役所である。窓口のたらい回しや、特定の職員の不在により業務の進捗が停止することなどはあってはならない。 また、近隣市の業務の進め方よりヒントを得て効率化や課題の解決が図られる事例もあるであろうことから、視野を広げて業務改善を図られたい。